

平成 27 年度 第 5 回 千曲市食料・農業・農村政策審議会
議 事 録

日 時：平成28年2月5日(金) 13:30～16:00

会 場： 千曲市役所 上山田庁舎 302 会議室

出席者： 木村会長、城本委員、春日委員、村松委員、春原委員、西澤委員、塚田委員、池田委員

欠席者： 松澤副会長、関口委員、久保委員、宮坂委員、高村委員、宇田川委員

その他：事務局、支援業者 SCOP

議 題：（１）千曲市食料・農業・農村基本計画の見直し・農業施策について

(2) 千曲市食料・農業・農村基本計画の見直し・農村施策について

[illegible]

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 事

千曲市食料・農業・農村基本計画の見直し・農業施策について

事務局より農業施策（関連 LP 事業含む）を一括して説明【資料：素案、LP 事業】

委 員	認定農業者確保についてだが、年収が純収入で 500 万円以上との規定が認定基準にある。現代の農業情勢でその基準をクリアするのは容易でない。千曲市独自の基準を創設するのはどうか。
事 務 局	市では農業経営基盤強化基本計画を国・県の基準に準拠し定めている。高度経済成長時代に定められた農業所得 500 万円以上、就業時間 2,000 時間以上との基準は現在も運用されている。ただし、随時見直しにより、先ほど延べた基準を今では“目標値”とすることで柔軟にその運用が図っている。
会 長	認定農業者確保の年収 500 万円以上などの目標値を純粋に計画に記述してしまうと、目標が高く、農業の実態と乖離してしまう恐れがある。事務局において記述を柔軟に行なうのがよい。
会 長	信州大学などとの研究連携の記述がいたるところに記載されているが、ただ研究結果を載せるだけでなく、今後どのように商品へ結びつけるのか、今後どのように産学官連携につながるのかを明確にしておく必要が有るの。研究結果の内容のみを詳細に記載しすぎている。
会 長	また、関連して p.56 中の中段「産官学の連携をコーディネートしています。」としてあるが、それだけでは分かりづらい。具体的な内容も記載するのが良い。
会 長	農業施策第 4 項は「農業の担い手の確保と育成」として担い手関係の施策が記載されているが、この分野は他の食料施策、農村施策との繋がりが大きい。この分野と他の分野の繋がりを p.53 の背景と現状へも記載してはどうか。例えば、「生産効率の低い中山間地域では集落営農や“地域ぐるみ”の農地保全活動への支援により農業を維持していく」との記載があるが、中山間地域の農業維持のためには農地の整備や改良、圃場整備などの事業との連携も重要であり、そのような実

委 員	態を記載していく事で、各事業は関連しあっていることが明確になる。 上山田地区の一部では、恐らく最後の基盤整備を行なった。今まで自転車が通れる程度の道を、車が乗り入れられるような状態へ改善して荒廃農地の減少にも繋がり、地元の農業者への恩恵が大きかった。ただ、今でも一部地域では未整備の箇所が残っている。現在の新規圃場整備の県の動向について、過去と比較すると、ほとんど実施されていないので、むしろ、地域レベルの計画に圃場整備を実施していく事を明記し、荒廃農地対策としてはどうか。現状、中山間地域の耕作者は高齢化しており、自分以外の方へ耕作を頼みたくても受け手がいない状況である。 また、p.53 の農家数等の推移が記載されているが、千曲市の農業の状況を分かってもらう絶好のポイントである。このグラフを読み解いていくと、専業農家は概ね横ばいで推移しているが、就業者の大半が 60 歳以上の高齢者である。この状況を一目見て読み取れるように工夫して記述する事で、市民に農業の危機的状況を理解していただけるだろう。
会 務 長	記載したデータは千曲市のもので良いか。 確かに千曲市のデータです。
会 務 長	p.53 のグラフは基本計画の前段、第 2 章で述べている箇所を再掲している部分であり、農業施策第 4 項の現状把握として見るべきグラフである。
委 員	また、グラフが千曲市のものであるかが分かりづらい。千曲市のデータである旨の記載をしていただきたい。市民の方へ分かりやすいように細かな工夫を。
会 委 員 長	この件については、事務局で工夫して記述していただきたい。 千曲市の地域内だけではなく、地域外からも担い手と呼び寄せる工夫を。 特に“姨捨の棚田”ではオーナー制度などを活用しながら地域外の担い手と呼び寄せる工夫が実施されている。これらの取組を実施してどうだったかを踏まえた上で背景・現状を記述する必要性もある。
委 員 長	LP5 についての説明が無かったがこれについての議論は。 前回の審議会で食料施策関係は議論したため、農業施策・農村施策の検討を重点的に行ないたい。
委 員	LP6 に 5 年後の目標が記載されているが、この数値で千曲市の農業を守る事ができるか。これまでの 5 年間で 17% 農業者が減少している。これからの 5 年間はもっと農業者が減少すると想定される。それを鑑みるともっと高い目標を設定してはどうか。 LP7 について、市の役割に「新規就農相談会への参加」と記載されているが、「開催」する立場では、5 年後の目標についても現状維持では目標が低い。LP8 についても同様である。
会 長	文言については、一度全体的に精査してほしい。5 年後の目標値について、そのような理由により設定しているか。数値目標を無理に設定しなくても良いと思うが。
事 務 局	実施状況報告を年 1 回行なっているが、過去と比較する指標が現状の計画に無いので、実施状況が把握しづらいとの課題があった。その改善策の 1 つとして数値目標を定めた。 また、その数値目標の数字についてはあまりにも実態から乖離した数値を掲げてしまうと、計画のための計画となってしまうため、実現可能な数値目標を掲げた。例えば担い手関連で見ると、市では棚田オーナー制度、市民農園、わくわく市民農業楽校、食と農の文化伝承講座など多方面から担い手の確保に努めている。LP 事業レベルでの目標を掲げる事で、総合的に「担い手の確保」との目標を達

会	長	成したい。 数値を出すとそれが一人歩きしてしまい、数値のみで達成状況を把握する事になりかねない。高齢化が進む中で、人口を増やすのは難しいとの立場に立って論じると数値で達成状況を図るのは難しい。国で数値目標を積極的に設定する中、このような視点へも配慮して、市で実現可能な範囲の数字を掲げたとして数値目標を捉えるのが良いだろう。
委	員	指標について意味のある指標を出す事が重要。一番重要なのは“今ある農地が5年後も農地として利用されているか”である。認定農業者などの個々の事業目標ばかりで、その根源にある目標の記述が少ない。例えば、農地の荒廃率も一つの指標として掲げられるべきものである。
会	長	前回までの審議会で第2章の記述を踏まえたうえで施策へ反映してほしいと発言していたのは正にその部分であり、第2章の現状や課題解決方法を元に各施策が設定されている。数値目標をどのように捉え、位置づけるかが課題で、数値目標自体は決して意味の無いものでない。 また、今まで他市町村などを見ても、数値目標を掲げて達成できる事例は少ないので、市だけでなく市民や農業者を含め達成に向けて目標の達成に向かいたい。
会	長	それでは、文言訂正や、指摘事項を踏まえて事務局で改善をお願いしたい。 また、冒頭に説明があったが、“基本計画の内容”は全体の方向性の宣言文書、“LP事業”は実施計画であることを今一度ご理解いただきたい。

千曲市食料・農業・農村基本計画の見直し・農村施策について

事務局より農村施策（関連LP事業含む）を一括して説明【資料：素案、LP事業】

会	長	多面的機能を十分に発揮させるための基盤整備とは、環境に配慮した整備を行なうなど、生産効率を上げるためだけの基盤整備ではないことに留意し、各章と記載内容が相違していないかにも注意しながら審議したい。
委	員	p.62において、「取り組みの方向性」が3つに分かれているが、「環境に配慮した農業の実践」として一括してまとめたほうが良いのでは。3つの方向性の記述が類似しており、分割しておくのと逆に分かり辛い。
会	長	正にそのとおり。「土壌環境に配慮した」など文言としておかしい部分もある。訂正をしていただきたい。
委	員	農業基盤整備について市の農道の改良については述べられているが、基盤整備の状況や、それに関連した記述がされていない。千曲市の基盤整備状況がどれ位進んでおり、今後どここの基盤整備を実施していくのかも記載していただきたい。
会	長	ご指摘のとおりで、基盤整備の状況を把握しているのであれば、記載していただきたい。
事務局	局長	確認後、状況を把握できるようであれば盛込みたい。
会	長	姨捨の棚田の記述に関連して、オーナー制度と新たな組織設立の関係だけではなく、現時点で姨捨の棚田を保全している団体の取組状況も記述していかなければならない。
事務局	局長	姨捨の棚田に携わる保全団体6団体や、個人での取組の記述も追記したい。
会	長	p.61の農業生産基盤の整備開発の項目について、「環境保全の観点も含めた整備・保全」と記載されている。この文言を踏まえたLP14の記述にしなければならないのでは。提出された資料のLP14の記載だと整合がとれず、施策ではハード・ソフト両面からの視点で論述しているのに対し、LPではハード面だけになっている。
事務局	局長	姨捨の棚田にも「整備計画」が存在するので、そことの整合も図りたい。
会	長	例示でもよいので、そのような計画の内容も追記していただきたい。

事務局員	また、「農用地の計画的な利用」との項目に「農業振興地域内に農用地区域を設定」として書かれているが、農業振興地域制度はあくまで農地を青字・白地にゾーニングする制度である。青字・白地を設定して5年間どうだったかと評価する性質のものではないので、記述がおかしい。 言い回しなど検討したい。 情報提供として、土地改良区では坂城大橋の近くに大規模な水利施設を抱えている。昭和36年に完成し、随時補修を行なっているが、水漏れが酷く、今後3億円以上かけて補修を行なっていく。千曲市の受益面積は概ね800町あり、幹線の延長は15km。老朽化による水漏れなどの現状もあり、水を受益者に届けるのに苦労している。
会長	また、農地が少なくなり、受益面積が年々減少しており、市や県の援助を受けながら土地改良区としても努力をしているところである。
委員	このような話を、農村施策の現状把握として記述したり、位置づけていくことも考えてはいかがか。用水路の改修だけではなく、水の使われ方まで踏込んで考えて記述しなければならない。 昔の水路は露出していたが、最近では地中に埋め込まれているタイプも多く、掃除するのも一苦労。
会長	また、屋代地区の一部では、農地に大型店舗を誘致するとの事も噂として流れている。当市は利便性が良すぎて、市全体に占める農業生産の割合が低くならざるを得ないと思う。
委員	便利の良すぎる農地では都市化が進み、農地が減っているとの現状を把握しておかなければならず、中山間地では荒廃農地が多くなりすぎて、太陽光発電の設置が拡大している事も農業・景観配慮の面での大きな問題である。このような状況が本当に良いのかどうか考える視点に立って、農振農用地の位置づけの記述も見直すべきであろう。
委員	農地が虫食い状態（農地と宅地などの混在化）になってしまうのが一番困る。 国主導の元、市の都市計画サイドでは“コンパクトシティ”の視点に立って、土地利用計画を推し進めており、農村部は「小さな拠点」として、都市部との公共交通を結ばれるとの構想である。農村環境、農村部での生活環境についてはどの様に位置づけていくか、計画に記述されていないと思うが、どこかに記載するのか。
幹事	土地利用計画によって、土地利用の方向性が定められており、農政サイドでは農業振興地域整備計画によって、農地利用の方向性を管理している。今後も、これらの計画によって土地利用を管理していく。
委員	農村では子供が減少している。その対策として各農村集落に拠点（生活環境の場）を設けてネットワークの場を創出する事で人口減少にも歯止めをかけると国では謳っているが、市の計画には位置づけないのか。
会長	農村の生活環境に関しての記述が少ないので、西澤委員の意見も踏まえて、一度検討したい。 LP9のあんずに関連して、あんずは他の果樹として比較して収穫期間が僅かであり、需要・希少性が高い。銀座などでも販売されている。昨年の秋にTV番組で日本の冷凍技術が革新的に進んでいるとされており、寿司を冷凍後に解凍して食べても“生の状態で食べられる”と紹介されていた。移植用臓器など医療にも応用されているそうで、このような技術を“あんず”で使って一年中楽しめるあんずを千曲市で先駆けて導入してはどうか。他の業者に先駆けて実施する事は効果的である。 また、ハーコットなどは生で食べられるあんずとしてもっと普及させたほうが良い。それには栽培体系を見直し、生産者が作りやすいような品種へ改良してい

会 委 会	長	く必要がある。
	員	このような内容を大学や研究機関と共に研究したほうが良いのかもしれない。 基本計画へ即時盛り込む事は別問題として、まずは検討したい。
委 員 会	長	あんずは収量が少ないことも課題である。 例えば、収量が少ないことを“売り”にして、“千曲市へ来なければ食べられない”などの宣伝方法も1つの対策である。飯田では地元でしか売られていない“焼酎”などの取組もあり、他地域の取組も参考にしたい。
	員	p.64に「ビオトープの維持管理の整備」と記載されているが「冬期湛水の推進」も入れ込んでほしい。生態系の保全に冬期湛水は大きな効果がある。
会 事 務 委 員 会	長	ビオトープはどこを想定しているのか。
	員	計画策定時には“姨捨の棚田”を想定して記載した。
委 員 会	長	大田原は特に冬期湛水の場合として適切ではないのか。
	員	千曲市内でも実施されているのか。
委 員 会	長	一部の耕作者で団体を作り、4ha程度実施し、推進している。
	員	ビオトープは整備する必要は無く、例えば姨捨の棚田で農業を営んでいる事自体がビオトープの整備になっている。むしろ、ビオトープの定義づけをしかり行い、対象を明確にすべき。
委 員 会	長	環境審議会でビオトープを1ヶ所作ったが、うまく機能しなかった。
	員	維持管理が行き届かなかったため、失敗した。
委 員 会	長	また、冬期湛水については詳細に調査した上で、計画に記載するかどうか検討すべき。
	員	p.65 記載の市役割について、「農業の多面的機能の啓発と市民意識の把握」と記述があるが「農業の多面的機能の認識を高める市民意識の啓発」とするのが良い。市では、市民への意識啓発を行なっていただきたい。
会 委 員 会	長	また、「園児・児童の農業体験の実施」は保育園児だけでなく小・中・高校生も対象として、より多くの子供へ体験をさせたい。一切農業との関わりが無い子供は大人になっても、農業と関わりあう機会が必然的に薄れる。
	員	策定当時、小・中学生までを想定して書いてあり、高校生は対象としていない。
委 員 会	長	例えば、代表的なものとして八幡小学校の棚田体験学習などがある。
	員	高校生を対象にしても良いのでは。
委 員 会	長	小・中学生までで良いかと思う。
	員	遊休農地の対策や有害鳥獣の対策について、もう少し内容を充実したほうが良いのでは。遊休農地で言えば、今後の遊休農地の利用に関する項目を設けたほうが良い。具体的な動きである市民農園などもそこへ取り込んでどうか。このように具体的な現状・対策を記述する事で市民の方へ分かりやすく農業の状況を周知できる。
会 委 員 会	長	また、有害鳥獣対策については、国に大きな転換が訪れ、所管替えが行なわれ、今後は、農地保全の視点から農地整備部局の管轄となった。これらの動きに連動すると、個別の事業への対応だけではなく、農地の保全のために総合的な対策を実施するのが必要。防止柵設置を見ても、ただ柵を設置するのではなく、どのような場所で、どのように設置すれば効果的かなども検討したうえで実施する必要がある。
	長	グリーンツーリズムや農業体験事業も農地保全などへ多様に関わりあっている。そのような現状を各施策の現状・背景に記載すれば、更に分かりやすくなる。
会 委 員 会	長	有害鳥獣対策は「被害対策」「生息地管理」「個体管理」の3本立てである。被害対策は具体的には防止柵の設置であり、合意形成、維持管理、延長、緩衝帯整備など様々な問題がある。個体管理は今後10年間でイノシシやシカなどを半減させるために、狩猟者の育成や、獲物のジビエとしての加工などの問題もある。
	員	

委 員	このように 1 つの問題をとってみても多様な分野と関連しているので、少しでも関連性が分かるように記述を変えたいところである。 LP16 において、農業体験情報を観光協会や旅館へ情報提供するとしているが、それだけでは不十分。農業体験者を受け入れ可能な旅館情報を受け入れ側から提示できるような体制が求められる。 また、遠方から来る方の中に旅館へ滞在する方もいるが、旅館から農業体験への送迎が無く、参加し辛いとの状況も生じており、そのようなサービスを提供している旅館は限られる。農業体験受け入れ可能な旅館情報を集約する事も必要では。
会 長	観光関係機関と農業体験関係団体との話し合いの場はあるのか。
委 員	現状は無い。
会 長	そのような話し合いの場を作ることが先決なのでは。
委 員	通常の旅館宿泊客と比べ、農業体験者は、着替えが可能か、体験会場への送迎可能かなど必然的に注文事項が多くなってしまい、受け入れていただける旅館を探すのは容易でない。
会 長	観光と農業体験の結びつきは各団体に任せておいても、団体だけの力では限界がある。そこを市が仲介することも必要では。
委 員	今まで、参加者から宿泊場所斡旋などの要望は出ているのか。
委 員	宿泊先を聞かれる事もある。毎年遠方から来ていただける方もおり、最近では 1 つの旅館へ宿泊しているようだ。観光との横のつながりを大事にした体制作りを進めていただきたい。
幹 事	これに関連して情報提供すると、現在、観光振興計画の見直しを観光課で進めており、多くの団体が審議委員としてその策定に関わっている。現在、観光協会に代わる新しい組織の構築まで踏込んだ話をしている。
会 長	LP16 にも農業と観光の連携は踏込んで書かれており、委員の意見を取り込んだ内容へ変えていくのがよろしい。
委 員	市全域の農業体験情報を都会へ売り込んでいくことは行なわないのか。
会 長	市にも出来る部分と出来ない部分があるので、観光と農業体験の連携した体制の構築と PR は市で行ない、体制が出来てからの運用は各団体で推し進めていくのが良い。
事 務 局	いただいた意見を反映させていきたい。
会 長	指摘事項を踏まえて、事務局で改善を行なっていただきたい。

4 その他

情勢報告 「姨捨の棚田米関連の取り組みについて」
「上平大根の振興について」
「食の風土記編纂事業について」
「食の文化祭の実施報告について」等

5 閉会

以 上